

潟上市の財務諸表

(概要版)

(貸借対照表・行政コスト計算書・
純資産変動計算書・資金収支計算書)



～平成28年度決算～

平成30年3月

潟上市総務部財政課

目 次

1. 作成に至る経緯	1
2. 対象となる会計の範囲	3
3. 相互関係図及び作成基準	4
4. 財務諸表(財務書類4表)	
(1)貸借対照表(BS・バランスシート)	5
(2)行政コスト計算書(PL)	6
(3)純資産変動計算書(NW)	7
(4)資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)	8
5. 財務諸表からみえる各種指標等	9
6. 潟上市の財務諸表の分析(公共施設等の更新について)	11

潟上市の財務諸表について(平成28年度決算)

1. 作成に至る経緯

平成18年度に総務省により策定された「地方公共団体における行政改革の更なる指針」を契機に、地方の行財政改革の一環として新たな会計基準による財務書類を整備することとなりました。

これを受けて、本市では平成20年度決算より財務書類を作成し公表を行っています。

(1) 地方公会計整備

従来の地方公共団体における決算とは別に、民間企業会計を参考にした発生主義に基づく財務諸表の導入を図るため、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類4表を作成しています。

【財務書類4表】

① 貸借対照表(BS・バランスシート)

当該年度末における「資産」、「負債」、「純資産」の残高及び内訳を明らかにすることを目的としています。「資産」では将来世代に残る財産状況やこれまでに投資された財源の用途状況を、「負債」では将来世代の負担となる借入金等の状況を、資産と負債の差額である「純資産」では現役世代が負担した財源をそれぞれ表しています。

② 行政コスト計算書(PL)

当該年度における行政活動の中で、行政サービスに要したコストとその財源となる使用料や手数料等の収入の関係を表しています。どのサービスにどれだけのコストを要しているのか、行政コストの内容全体の分析を目的としています。

③ 純資産変動計算書(NW)

当該年度における純資産の内部構成の変動額を表しています。貸借対照表に記載されている純資産額がどのような財源や要因により変動したのかを表しています。

④ 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)

当該年度における行政活動に伴う現金等の資金の増減を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分して表しています。

(2) 地方公会計モデル

地方公会計の整備において、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月総務省)で示された「**基準モデル**」と「**総務省改訂モデル**」の2つの方式のうち、本市では資産を時価評価するといった、より正確な財務情報を把握できる観点から「**基準モデル**」を採用するとともに、固定資産台帳の整備では、プロジェクトチームを立ち上げて作業を進め、平成20年度決算より整備を行い、更新に継続して取り組んできたところです。

【基準モデルと総務省改訂モデルの特徴】

① 基準モデル

民間企業会計の考え方と会計事務を取り入れ、地方公共団体が保有する全ての資産を公正(時価)価格により評価します。一つひとつの伝票データを従来の単式簿記から複式簿記に変換することで作成します。

② 総務省改訂モデル

既存の決算統計を活用し、資産については過去の建設事業費の積み上げから簡略的に価値を算定する評価方式です。基準モデルよりも負荷は軽減されますが、その反面正確性は劣ります。例えば、決算統計を組み替えて台帳を作成していることから、建設事業費の累計額と計上把握している資産額との間に差額が生じます。また、決算統計のデータは昭和44年度以降からしかなく、それ以前に取得した資産は反映されていない可能性があります。

(3) 統一的基準への変更

現在、全国の地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んでいるところですが、整備方式の違いや市町村ごとの整備状況の差により、団体間の比較が困難であるという課題がありました。このため総務省は、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を示し、平成29年度までに全ての地方公共団体において「**統一的な基準**」に基づく財務書類を作成することとなりました。

本市では、平成27年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、新たな基準に基づいて資産の把握や財政状況の分析を行っています。また、これまで更新を続けてきた固定資産台帳についても、整備方式の変更に伴って全体的な資産情報の見直しを行っています。

2. 対象となる会計の範囲

統一的な基準に基づく財務書類では、「一般会計等」と地方公営事業会計（特別会計）や公営企業会計（水道事業）を含めた「全体会計」、さらに本市と財政面で結びつきが強い一部事務組合等や第3セクターを加えた「連結会計」の3つの区分ごとに作成しています。

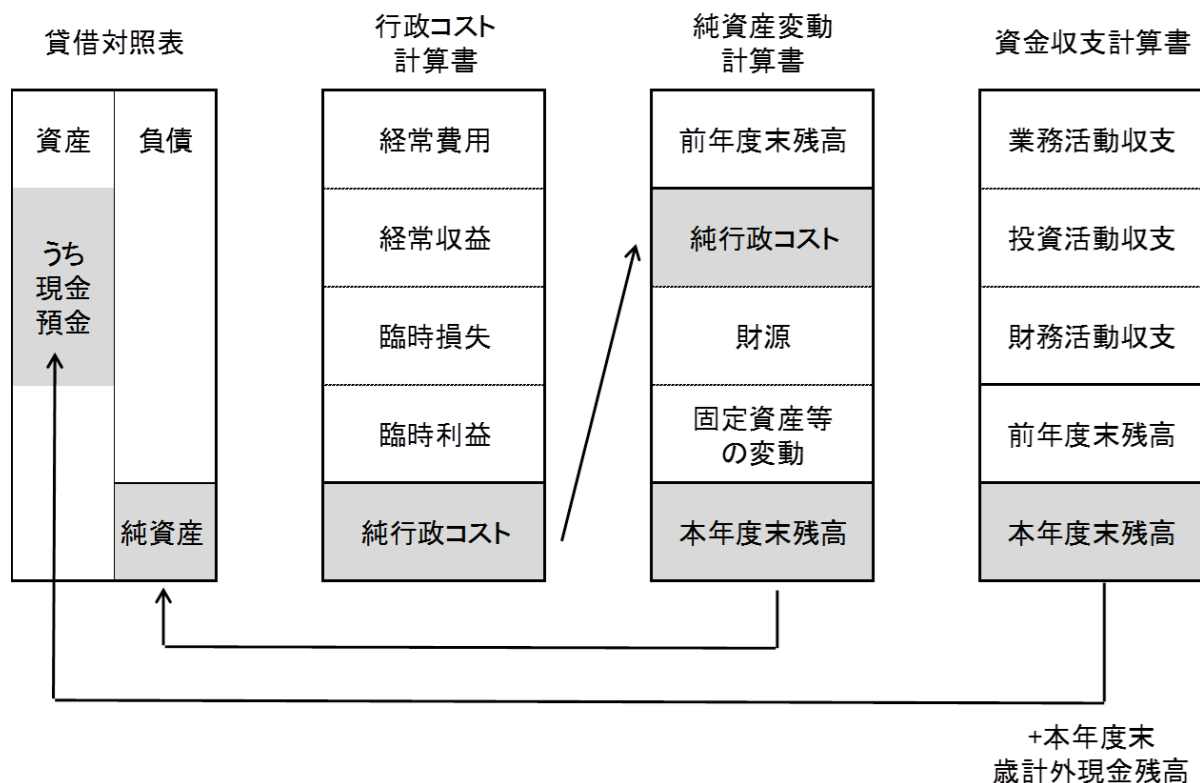
区分			対象となる会計等
連結会計	全体会計	一般会計等	一般会計 有線放送事業特別会計※1
		地方公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 下水道事業特別会計 合併処理浄化槽事業特別会計
		公営企業会計	水道事業会計
	一部事務組合 広域連合		湖東地区行政一部事務組合 男鹿地区衛生処理一部事務組合 男鹿地区消防一部事務組合 井川町潟上市共有財産管理組合 秋田県市町村会館管理組合 秋田県市町村総合事務組合※2 秋田県後期高齢者医療広域連合
	第3セクター		昭和総合開発株式会社 天王グリーンランド株式会社

※1 平成22年度に会計を廃止しているが、財務書類への記載数値があるため表記しています。

※2 潟上市に関する共通処理業務を一般会計等を含めて処理しています。

3. 相互関係図及び作成基準

財務書類4表構成の相互関係図



- ①貸借対照表のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

作成基準日 … 平成29年3月31日現在

潟上市人口 … 33, 309人(平成29年3月31日現在)

- ・一般会計及び特別会計における出納整理期間(平成29年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
- ・公営企業会計及び関連団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間中に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。
- ・別の法人格を有する財産区特別会計は、公会計整備の対象外として除外しています。

4. 財務諸表(財務書類4表)

(1)貸借対照表(BS・バランスシート)

「資産」 : 学校、公園、道路など将来世代に引き継ぐ社会資本や市が保有する現金や預金など、将来現金化することが可能な資産

「負債」 : 地方債等や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの

「純資産」 : 現役世代や国・県が負担した、将来返済する必要のない財産

表1 貸借対照表(BS・バランスシート)

(単位: 百万円)

資産の部	一般会計等	全体会計	負債の部	一般会計等	全体会計
1. 固定資産	75,300	95,192	1. 固定負債	19,717	31,041
有形固定資産	73,115	92,690	地方債	17,892	28,432
事業用資産	31,974	31,974	長期未払金	432	440
インフラ資産	40,063	59,615	退職手当引当金	1,393	1,570
物品	1,079	1,101	その他	—	599
無形固定資産	68	127	2. 流動負債	1,892	2,896
投資その他の資産	2,117	2,374	1年内償還予定地方債	1,549	2,401
2. 流動資産	3,311	4,722	未払金	175	263
現金預金	754	1,947	未払費用	—	—
未収金	57	141	前受金	—	—
短期貸付金	2	2	賞与等引当金	125	138
基金	2,498	2,628	預り金	43	93
棚卸資産	—	6	その他	—	—
その他	—	—	負債合計	21,609	33,936
徴収不能引当金	—	△ 1	純資産の部	一般会計等	全体会計
3. 繰延資産	—	4	純資産合計	57,002	65,981
資産合計	78,611	99,917	負債及び純資産合計	78,611	99,917

※表示単位未満を四捨五入して表示(合計と一致しない場合があります。)

※「—」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

(2) 行政コスト計算書(PL)

- 「人件費」 : 職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額)など
- 「物件費等」 : 消耗品費や資産計上されない備品購入費、委託料、施設等の維持補修に係る経費及び減価償却費(社会資本の経年変化に伴う減少額)など
- 「その他の業務費用」 : 業務委託料や使用料、手数料など
- 「経常収益」 : 使用料や手数料といった行政サービスの提供に対する収入

表2 行政コスト計算書(PL) (単位: 百万円)

項目	一般会計等	全体会計
①経常費用(総行政コスト)1+2	14,653	22,611
1. 業務費用	7,967	9,689
人件費	2,561	2,801
物件費等	5,099	6,201
その他の業務費用	307	687
2. 移転費用	6,685	12,923
補助金等	2,643	10,490
社会保障給付	2,405	2,405
他会計への繰出金	1,634	—
その他	3	28
②経常収益 3+4	329	1,327
3. 使用料及び手数料	184	1,162
4. その他	145	165
③純経常行政コスト(①－②)	14,324	21,285
④臨時損失(資産除売却損等)	180	180
⑤臨時利益(資産売却益等)	—	—
純行政コスト(③+④－⑤)	14,503	21,464

※表示単位未満を四捨五入して表示(合計と一致しない場合があります。)

※「－」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

(3) 純資産変動計算書(NW)

「純行政コスト」 : 行政サービスに対するコストの財源不足分 ※(△)はマイナス表記

「財源」 : 市税、地方譲与税といった税収及び国や県からの補助金

「資産評価差額」 : 固定資産や有価証券等の当該年度における評価損益の差額

「無償所管換等」 : 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額

表3 純資産変動計算書(NW)

(単位: 百万円)

項目	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高(平成28年3月31日現在)	58,616	67,257
1. 純行政コスト(△)	△ 14,503	△ 21,464
2. 財源	12,692	19,996
税収等	9,863	14,466
国県等補助金	2,829	5,530
本年度差額	△ 1,812	△ 1,469
3. 固定資産等の変動	—	—
4. 資産評価差額	△ 13	△ 13
5. 無償所管換等	147	147
6. 他団体出資等分変動	—	—
7. 比例連結割合変更に伴う差額	—	—
8. その他純資産の変動	63	58
本年度純資産変動額(平成28年度中)	△ 1,614	△ 1,276
本年度末純資産残高(平成29年3月31日現在)	57,002	65,981

※表示単位未満を四捨五入して表示(合計と一致しない場合があります。)

※「—」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

(4) 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)

「業務活動収支」 : 毎年度継続的に行政サービスとして発生する収支

「投資活動収支」 : 学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などに係る収支

「財務活動収支」 : 地方債や借入金に係る収支

表4 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書) (単位: 百万円)

項目	一般会計等	全体会計
前年度末資金残高(平成28年3月31日現在)	924	1,973
①【業務活動収支】(2+4)-(1+3)	749	1,783
1. 業務支出	12,127	19,354
業務費用支出	5,448	6,437
うち支払利息支出	180	436
移転費用支出	6,679	12,917
2. 業務収入	12,876	21,137
税収等収入	9,880	14,432
国県等補助金収入	2,671	5,373
使用料及び手数料収入	184	1,171
その他の収入	141	161
3. 臨時支出	-	0
4. 臨時収入	-	-
②【投資活動収支】6-5	△ 1,108	△ 1,356
5. 投資活動支出	1,946	2,214
公共施設等整備費支出	1,639	1,857
基金積立金支出	198	249
投資及び出資金支出	80	80
貸付金支出	28	28
その他の支出	-	-
6. 投資活動収入	838	858
国県等補助金収入	157	167
基金取崩収入	565	575
貸付金元金回収収入	3	3
資産売却収入	33	33
その他の収入	80	80
③【財務活動収支】8-7	147	△ 495
7. 財務活動支出	1,533	2,395
地方債償還支出	1,533	2,395
その他の支出	-	-
8. 財務活動収入	1,680	1,900
地方債発行収入	1,680	1,898
その他の収入	-	1
本年度資金収支額(平成28年度中)①+②+③	△ 212	△ 69
本年度末資金残高(平成29年3月31日現在)	711	1,904
本年度末歳計外現金残高(平成29年3月31日現在)	43	43
本年度末現金預金残高(平成29年3月31日現在)	754	1,947

※表示単位未満を四捨五入して表示(合計と一致しない場合があります。)

※「-」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

5. 財務諸表からみえる各種指標等

表5 財務諸表分析一覧

	項目	一般会計等	全体会計
（持続可能性）	住民1人当たり地方債残高	58万4千円	92万6千円
	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	△1億7,900万円	8億6,300万円
	債務償還可能年数	26.0年	17.3年
効率性	住民1人当たり純行政コスト	23万5千円	25万6千円
公世平代性間	純資産比率	72.5%	66.0%
	社会資本等形成の世代間負担比率	26.6%	33.3%
	受益者負担比率	2.3%	5.9%
適合性	住民1人当たり資産額	236万円	300万円
	有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）	56.0%	53.1%
弾力性	税収等に対する純行政コスト比率	114.3%	107.3%

※人口は、33,309人（平成29年3月31日現在）を用いています。

持続可能性（健全性）：どのくらい借金があるか

① 住民1人当たり地方債残高

地方債等（地方債＋1年内償還予定地方債）／住民基本台帳人口

30,833 百万円 ／ 33,309 人 ＝ 925,668 円（92 万 6 千円）

市が所有する地方債残高を住民人口で除して、1人当たりの金額を算出したものです。

② 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

〔業務活動収支 － 支払利息支出 ＋ 投資活動収支〕

1,783 百万円 － （△436 百万円）＋ △1,356 百万円 ＝ 863 百万円（8 億 6,300 万円）

当該年度にて必要とされる政策的経費を、税収等（地方債等の利子分は除く）でどれだけ賄えているかを表しています。

③ 債務償還可能年数（一般会計等）

地方債等（地方債＋1年内償還予定地方債）／業務活動収支

19,441 百万円 ／ 749 百万円 ＝ 26.0 年

地方債等に対して、地方債償還財源上限額（業務活動収支）をすべて償還に充てた場合、何年で償還できるかを表しています。債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高いといえます。

効率性: 行政サービスは効率的に提供されているか

① 住民1人当たり純行政コスト

(純行政コスト - 移転費用) / 住民基本台帳人口

(21,464 百万円 - 12,923 百万円) / 33,309 人 = 256,417 円 (25 万 6 千円)

純行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)が、住民1人当たりいくらかかっているのかを表しています。

世代間公平性: 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

① 純資産比率

純資産合計 / 資産合計

65,981 百万円 / 99,917 百万円 = 66.0%

資産のうち、純資産は過去及び現役世代の負担によるもので、負債は将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は現役世代と将来世代との間で負担の割合が変動したことを表しています。

② 社会資本等形成の世代間負担比率

地方債等(地方債+1年内償還予定地方債) / 社会資本等(事業用資産+インフラ資産)

30,833 百万円 / 92,690 百万円 = 33.3%

社会資本等について将来の償還等が必要な負債が占める割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を表しています。

③ 受益者負担比率

経常収益 / 経常費用

1,327 百万円 / 22,611 百万円 = 5.9%

経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

資産適合性: 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

① 住民1人当たり資産額

資産合計 / 住民基本台帳人口

99,917 百万円 / 33,309 人 = 2,999,699 円 (300 万円)

市が所有する資産額を住民人口で除して、1人当たりの金額を算出したものです。

② 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

有形固定資産の減価償却累計額 / 償却資産取得価額

83,987 百万円 / 158,248 百万円 = 53.1%

土地や建設仮勘定(建設中の建物等に支払った建設費の一部)以外の有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか(老朽化しているか)を表しています。

弾力性: 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

① 税収等に対する純行政コスト比率

純行政コスト / 財源等(税収等+国県等補助金)

21,464 百万円 / 19,996 百万円 = 107.3%

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を表しています。当該年度の税収等のうち、どの程度資産形成を伴わない純行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

6. 潟上市の財務諸表の分析(公共施設等の更新について)

表6「将来の資産更新必要額総括表」では、固定資産のうち各年度までに耐用年数を超過した資産を現在の評価額で更新するとした場合に必要となる額を表しています。

その内訳をみると、2016 年度までの耐用年数超過資産更新総額は 142 億円となっています。また、2017 年度以降更新必要額は増加の一途をたどり、2041 年度にピークを迎え 2051 年度までの合計は、建物、公共施設、その他を合わせて 1,180 億円にのぼり、2016 年度からの 35 年平均で約 34 億円の更新費用が必要という試算結果となりました。

公共施設等更新問題は、すべての地方公共団体の共通課題であり、その対応に迫られているところです。本件に対して、総務省では「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、本市では平成28年度で計画を策定・公表しています。また、地方公会計制度に基づいて作成・更新を行っている固定資産台帳についても、すべての資産の基礎データとして活用を図るためホームページでの公表に向けて取り組んでいます。

これらのデータを活用し資産の「選択と集中」を行う方針を定めて確実に実行することが、早急に求められています。

表6-1 将来の資産更新必要額総括表

(単位: 億円)

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2016	79	39	25	142	
2017～2021	30	12	14	56	11
2022～2026	54	19	11	84	17
2027～2031	50	44	19	112	22
2032～2036	48	54	4	106	21
2037～2041	69	213	1	282	56
2042～2046	38	192	1	231	46
2047～2051	29	126	12	167	33
2051年 までの合計	397	699	87	1,180	34

※表示単位未満を四捨五入して表示(合計と一致しない場合があります。)

※「全ての資産を現在価格で作り直す・耐用年数終了時に設備の更新を行う」
という前提に基づいた集計です。

※地方債の返済や新設備の建設費に係る経費は含まれていません。

表6-2 将来の資産更新必要額総括表(棒グラフ)

